

# 多良間村過疎地域持続的発展計画（案）

（令和3年度～令和7年度）

令和3年4月

沖縄県宮古郡多良間村

# 目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 多良間村の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(3) 行財政の状況	7
(4) 地域の自立促進の基本方針	10
(5) 計画期間	11
2. 産業の振興	12
(1) 農 業	12
(2) 水産業	13
(3) 林 業	13
(4) 製造業	13
(5) 観光業	14
3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	19
(1) 市町村道	19
(2) 農 道	19
(3) 空 港	19
(4) 港 湾	20
(5) 電気通信施設の整備及び情報化の推進	20
(6) 地域間交流の推進	20
4. 生活環境の整備	22
(1) 水道施設	22
(2) 下水道施設	22
(3) ごみ処理施設	22
(4) 消防施設	23
(5) 公営住宅	23
5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	24
(1) 高齢者福祉	24
(2) 障がい者福祉	24
(3) 児童福祉	24
6. 医療の確保	25
(1) 診療施設	25
7. 教育の振興	25
(1) 学校教育施設の整備等	25
(2) 集会施設、体育施設、社会教育施設の整備等	25
8. 地域文化の振興等	26
9. 集落の整備	26
(1) 集落の再編整備	26
資料（平成28年度～平成32年度）	27

## 1. 基本的な事項

### (1) 多良間村の概況

#### ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

##### ○自然的条件

多良間村は、那覇市（県庁所在地）より南西約320km離れた宮古群島の中にあつて、多良間島と水納島の2つの島で構成されている。

主島である多良間島は、宮古島の西方約67km、石垣島の北東約35kmに位置し、東経124度42分30秒、北緯24度39分30秒を中心とする東西約5.7km、南北約4.3kmの楕円形をした面積19.81km<sup>2</sup>の農業を中心とした島である。

水納島は、多良間島の北方約10km沖合に浮かぶ面積2.15km<sup>2</sup>の島である。

多良間島は、全域が隆起サンゴ礁で形成され、直径約5kmの二枚貝を伏せたような形状をし、概して平坦で、北側の標高32.8m地点から南へなだらかに傾斜し、平坦地が海岸線へと続いている。北側の小高い丘は緑地が発達し、その南東側に集落がある。島の周辺部には砂浜が発達している。また、島の周囲はサンゴ礁が取り囲みイノーが広い範囲に発達している。水納島も隆起サンゴ礁の小さな島で、地形は平坦で土壌は保水力の乏しい砂質土壌からなる。

地質は、ほとんどが第3紀層が基盤とした琉球石灰岩に覆われており、土壌は島尻マージのアルカリ性土壌である。農用地は平成29年には1,452.3ha、山林、原野93.5ha、宅地28ha、その他1,059haとなっている。

気候は高温多湿な亜熱帯海洋性気候に属し、年平均気温23度、湿度80%であり、冬季も比較的暖かく、夏季は四方の海から吹いてくる海風によって猛暑を和らげている。降雨量は、年平均2,000mmであるが、季節的に偏りがある。

また、土壌が保水力に乏しい島尻マージであるため毎年のように干ばつの被害が大きく、さらに、夏季から秋季にかけての台風の襲来による農作物の被害が莫大である。

多良間島、水納島両島は周囲を遠浅の海と広大な珊瑚礁に囲まれ、沿岸区域は良好な漁場となっている。大潮の干潮時には広大なリーフが水面に露出し多種多様な生き物を見ることが出来る。また、冬から春にかけては島の海岸周辺にアーサ（ひとえぐさ）が自生する。

##### ○歴史的条件

多良間島にいつ頃から人が住みつくようになったか、その年代は定かではない。島に渡来した古人は自然井戸を探し、周辺に住みつき、漁場生活を経て農耕を営むようになった。記録によると1478年頃、人居は50戸余、人口は250～300人程度であったといわれている。

自然井戸を中心に点在していた諸勢力を統一し、集落を現在位置に統合したのは15世紀末に出現した土原宇曾呂である。

彼は、1500年の赤蜂征伐の功績で多良間島主に任命され、豊見親の称号を授かり多良間の統治者となる。しかし、1532年の仲屋金盛の事件で豊見親の称号は廃止され、以後は近世中期まで島の役人として、仲筋与人、多良間首里大屋子、塩川与人、近世には、宮古は平良、下地、砂川の三間切となるが、多良間はいずれの間切にも属さず特別行政区として

扱われ、三間切の頭が交替で管轄した。1637年には人頭税が始まり、年々襲来する台風や干ばつに悩んでいる農民に重くのしかかり、税を納めるために酷使され、苦難な生活を強いられた。役人の不正な収奪や農民蜂起も度々起きた。

17世紀中頃には、役人も三年任期となって、統治機構も整然とした。

仲筋村には、多良間首里大屋子の統治下に多良間目差、下級役人として、耕作筆者、杣山筆者等が置かれ、塩川村、水納村は、塩川与人の統治下に中級役人として、水納目差がおり、下級役人以下は仲筋村の場合と同様である。

この制度は、明治30年まで続き、翌年からは村頭の制度にかわる。明治41年には特別町村制が施行され多良間の三村は平良村の管轄になる。

村は字にかわり、議員二人を置く。その後、分村運動が高まり大正2年4月1日、平良村から分村（官選村長による自治施行）され、現在の多良間村となった。

当村には、文化財も多く国指定重要無形民俗文化財1件、県指定史跡2件、県指定天然記念物5件、県指定有形文化財4件及び村指定史跡、天然記念物、有形文化財等を数多く有している。国指定重要無形民俗文化財である「八月踊り」は、毎年旧暦の8月8日から3日間盛大に行われる。このように歴史と伝統文化や数多くの遺跡があり、貴重な文化遺産を残す自然と調和のとれた村である。

## ○社会的条件

平成22年国勢調査の人口は1,231人で、平成27年国勢調査の人口では1,194人であり、55年前の昭和35年人口2,896人に比べると1,702人（△58.8%）と減少している。

これを昭和35年以降について各5年間でみると、昭和45年まではマイナス10%台の減少、昭和45年から50年は更に21.0%と大幅に減少し、平成12年から平成17年の5年間は2.4%と若干増加したものの、平成17年から平成22年はマイナス10.1%、平成22年から平成27年はマイナス3.0%と減少している。

このような傾向は、進学、就職を契機とした若者層が島外に流出している状況と少子化現象によるものである。

## ○経済的条件

本村の地域経済は、農業を基幹産業として発展してきた。農業生産は、さとうきび作を中心として畜産、葉たばこ、野菜の農業部門が中心的役割を果たしている。農業以外の産業でも農業との関連性の強い黒砂糖製造業が大きな比重を占める。農業経済の動向については、後継者の育成、確保に努め、農業基盤整備を進めるとともに、農業経営の近代化、また、生産性を高めるために有機肥料の増進に努め農家所得の向上を図る。

## イ. 過疎の状況

本村の人口は昭和35年には2,896人いたが、昭和45年には2,286人、昭和55年には1,667人、と年々減少しつづけ、平成にはいり、平成2年の国勢調査人口は1,463人、平成27年には1,194人となり、昭和35年から55年間で△58.8%の減少率でとなっている。

このように本村の人口は、55年間で半減し、最近10年間でみても12.8%の減少となっている。このような傾向は、進学、就職等を契機に若者層の都市への集中傾向で島外への人口流失が続いている。また、近年の少子化傾向で児童、生徒数も激減している状況で、人口減少、高齢化の進行、Uターン者が少ない、嫁不足という状況が続いている。

昭和55年に過疎地域特別措置法が適用され、これに基づいて本村も過疎地域振興計画、また、平成2年度過疎地域活性化計画を策定し、産業振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、高齢者の福祉、その他福祉の増進、医療の確保、教育文化の振興等を過疎対策事業債、市町村振興資金等を活用して各種施策を計画的に実行してきた。この結果、交通通信体系の整備は非常に高く、道路改良舗装事業等についてはかなり成果を上げている。

今後は、基幹産業の農業を中心とした雇用の拡大、また、若者の就業の場不足という事態から新たな産業開発が必要であり、観光産業の振興により魅力ある就業の場の確保に努め、若者等の定住促進を図ることが望まれる。

## ウ. 産業構造の変化

本村の地域経済は、農業を基幹産業として発展してきた。農業生産の基本は、さとうきびを中心に畜産、葉たばこ、かぼちゃ、施設野菜等の農作物であり、農業以外の産業でも農業との関連性が強い黒砂糖製造業が大きな比重を占めている。

産業就業者の推移をみると、昭和40年には1,200人を超えていたが、昭和50年には800人を割り、昭和60年には772人、平成17年には649人、平成22年には645人となり、年々減少する傾向が続いている。

産業別には、構造変化が進んでおり、第一次産業の比率は昭和60年までは次第に増大し63.3%を記録し、平成17年には41.0%と低下し、平成22年は45.1%と若干増加したが、平成27年は41.5%と減少した。第二次産業は、平成2年まで低下傾向を辿っていたが、その後、上昇し平成17年には17.5%となったが、平成22年には12.3%と減少し、平成27年には13.4%と若干増加している。第三次産業は、サービス業及び公務員関連就業者の増加によって比率を上げ、平成22年には41.9%、平成27年は44.9%と若干増加した。このような就業構造形態が社会経済の変化に伴って変わりつつある。第二次産業、第三次産業の育成及び振興を図り、農漁業の生産体制を推進して第一次産業の振興を図る必要がある。これから特に、第三次産業の観光関連の基盤を整備し、地域観光資源を活用した新たな産業振興として滞在型、参加型観光の促進が望まれる。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ア. 人口

本村の平成27年国勢調査人口は1,194人であり、55年前の昭和35年1,702人に比べると△58.8%と減少している。昭和35年に2,896人であった人口は年々減少をつづけ、昭和45年には2,286人となり、昭和55年には1,667人で、平成7年には1,409人となった。昭和45年から昭和55年にかけて△27.1%もの大きな減少がみられた。平成12年から平成17年の5年間では2.4%と若干増加したものの、平成22年には△10.1%、平成27年には△3.0%と減少している。年齢区分人口構成比は昭和35年で年少人口44.9%、生産年齢人口46.7%、老年人口8.4%とほぼバランスがとれていたが、人口は年々減少しつづけ、平成17年には年少人口21.2%、生産年齢人口54.8%、老年人口24.0%となり、平成22年国勢調査人口では、年少人口21.8%、生産年齢人口52.1%、老年人口26.2%、平成27年国勢調査人口では、年少人口8.4%、生産年齢人口23.5%、老年人口13.7%となり人口の少子高齢化が着実に進行していることがわかる。

男女別に国勢調査人口をみると、昭和35年から昭和50年までは女性が男性人口を上回っていたが、昭和55年には男女比が逆転して男性人口が女性人口を上回った。平成17年には、男54.4%、女45.6%となり平成22年は男52.9%、女47.1%、平成27年は男53.5%、女46.5%となっている。女性人口が減少している要因として、就学後、沖縄本島や本土に就職し、その後結婚するケースが多く島に戻る女性が少ないことや、村内に若い女性の働ける場所が少ないためと思われる。この状況は、未婚の男性が多い中、若い女性が少ないこともあり嫁不足という深刻な問題となり、村の人口にも大きく影響している。

本村の産業構造を就業者数でみると、昭和35年は1,325人であったが、平成22年には645人、平成27年には621人と半分以下に激減している。産業別では、第一次産業の比率は昭和60年までは次第に増大し63.3%を記録したが、平成27年には41.5%となり、第二次産業は13.4%、第三次産業はサービス業等の増加により比率を上げ44.9%となった。

表1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人		人	%	人	%	人	%
	2,896		2,603	△ 10.1	2,286	△ 12.2	1,805	△ 21.0
男	1,416		1,299	△ 8.2	1,133	△ 12.8	874	△ 22.6
女	1,480		1,304	△ 11.9	1,153	△ 11.6	931	△ 19.3
0歳～14歳	1,301		1,173	△ 9.8	967	△ 17.6	679	△ 29.8
15歳～64歳	1,353		1,197	△ 11.5	1,064	△ 11.1	872	△ 18.0
うち 15歳～ 29歳(a)	411		359	△ 12.7	290	△ 19.2	225	△ 22.4
65歳以上 (b)	242		233	△ 3.7	255	9.4	254	△ 0.4
(a)／総数 若年者比率	%		%		%		%	
	14.2		13.8	—	12.7	—	12.5	—
(b)／総数 高齢者比率	%		%		%		%	
	8.4		9.0	—	11.2	—	14.1	—

区分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%	人	%
	1,667	△ 7.6	1,632	△ 2.1	1,463	△ 10.4	1,409	△ 3.7
男	848	△ 3.0	833	△ 1.8	752	△ 9.7	769	2.3
女	819	△ 12.0	799	△ 2.4	711	△ 11.0	640	△ 10.0
0歳～14歳	524	△ 22.8	463	△ 11.6	372	△ 19.7	301	△ 19.1
15歳～64歳	901	3.3	911	1.1	814	△ 10.6	803	△ 1.4
うち 15歳～ 29歳(a)	226	0.4	207	△ 8.4	139	△ 32.9	128	△ 7.9
65歳以上 (b)	242	△ 4.7	258	6.6	277	7.4	305	10.1
(a)／総数 若年者比率	%		%		%		%	
	13.6	—	12.7	—	9.5	—	9.1	—
(b)／総数 高齢者比率	%		%		%		%	
	14.5	—	15.8	—	18.9	—	21.6	—

区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人	%	人	%	人	%	人	%
	1,338	△ 5.0	1,370	2.4	1,231	△ 10.1	1,194	△ 3.0
男	739	△ 3.9	745	0.8	651	△ 12.6	639	△ 1.8
女	599	△ 6.4	625	4.3	580	△ 7.2	555	△ 4.3
0歳～14歳	264	△ 12.3	290	9.8	268	△ 7.6	208	△ 22.4
15歳～64歳	757	△ 5.7	751	△ 0.8	641	△ 14.6	671	4.7
うち 15歳～ 29歳(a)	127	△ 0.8	122	△ 3.9	83	△ 32.0	66	△ 20.5
65歳以上 (b)	317	3.9	329	3.8	322	△ 2.1	315	△ 2.2
(a)／総数 若年者比率	%		%		%		%	
	9.5	—	8.9	—	6.7	—	5.5	—
(b)／総数 高齢者比率	%		%		%		%	
	23.7	—	24.0	—	26.2	—	26.4	—

表1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成28年1月1日		平成29年1月1日			平成30年1月1日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	人 1,190	—	人 1,182	—	% △ 0.7	人 1,169	—	% △ 1.1
男	641	% 53.9%	635	% 53.7%	△ 0.9	630	% 53.9%	△ 0.8
女	551	% 46.3%	547	% 46.3%	△ 0.7	539	% 46.1%	△ 1.5

区 分	平成31年1月1日			令和2年1月1日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民除く)	人 1,155	—	% △ 1.2	人 1,109	—	% △ 4.0
男 (外国人住民除く)	626	% 54.2%	△ 0.6	604	% 54.5%	△ 3.5
女 (外国人住民除く)	529	% 45.8%	△ 1.9	505	% 45.5%	△ 4.5
参 考 男(外国人住民)	2	0.2%	—	0	0.0%	△ 100.0
参 考 女(外国人住民)	15	1.3%	—	13	1.2%	△ 13.3

表1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 1,325	—	人 1,283	% △ 5.2	人 985	% △ 23.3	人 754	% △ 23.4
第1次産業 就業人口比率	% 92.8	—	% 88.3	—	% 77.2	—	% 67.6	—
第2次産業 就業人口比率	% —	—	% —	—	% 4.7	—	% 10.8	—
第3次産業 就業人口比率	% —	—	% —	—	% 18.2	—	% 21.6	—

区 分	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 624	% △ 17.2	人 772	% 23.7	人 777	% 0.6	人 705	% △ 9.3
第1次産業 就業人口比率	% 60.3	—	% 63.3	—	% 61.9	—	% 46.4	—
第2次産業 就業人口比率	% 13.5	—	% 10.4	—	% 8.4	—	% 21.1	—
第3次産業 就業人口比率	% 26.3	—	% 26.3	—	% 29.8	—	% 32.5	—

区 分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 715	% 1.4	人 649	% △ 9.2	人 645	% △ 0.6	人 621	% △ 3.7
第1次産業 就業人口比率	% 40.8	—	% 41.0	—	% 45.5	—	% 41.6	—
第2次産業 就業人口比率	% 24.1	—	% 17.5	—	% 12.3	—	% 13.4	—
第3次産業 就業人口比率	% 35.1	—	% 41.6	—	% 42.2	—	% 45.0	—

### (3) 行財政の状況

#### ア. 行政の状況

本村は、大正2年4月1日に平良村（現在の宮古島市）より分村し多良間村として村制を施行してきた。

執行機関は、平成27年4月1日現在、村長部局6課41人、教育委員会7人、議会事務局1人、選挙管理委員会1人、農業委員会1人の構成となっている。

行政区として、字仲筋に土原区、天川区、津川区、宮良区、字塩川に嶺間区、大道区、大木区、吉川区、そして水納区の9行政区を置き、各区長と事務委託契約を結び末端行政事務を行っている。

村行政は、農林水産業の振興、交通通信体系の整備、生活環境の整備、教育文化、福祉の向上を柱に村政の発展向上を目指し離島苦解消、過疎地域解消に取り組んでいる。

また、少子高齢化社会の中で高品質の個々の生活スタイルを尊重する価値創造型の経済社会が形成されようとしており、高齢化や情報化、流動化への対応が求められている。

そのような社会情勢の中、財政の緊縮化とともに今後の事業展開は楽観を許さない状況にあり、行政においても効果的な行政運営の必要性が増している。

議決機関としての村議会は、平成16年12月に議員の定数を削減する条例を改正し10人の定数から7人の定数に改めた。常任委員会は、総務建設委員4人、産業経済委員3人、議会運営委員5人の各委員会が設置されている。事務は、事務局において処理されている。

#### イ. 財政の状況

本村の財政は、行政需要の増加と地域振興のための公共工事の大幅な伸びによって年々財政規模が拡大している。村税の自然増は期待できないことから、特に、財政構造の健全性を維持しながら多様化する財政需要に対応し、効率的な運用を図るためには財源の安定的な確保に努めることが重要である。

村の財政状況をみると、令和2度決算において歳入総額4,232,271千円で、歳出総額3,924,334千円で財政力指数が0.12%となっている。歳入は自主財源に比較して依存財源の占める割合が圧倒的である。なかでも、地方交付税は全体の28.0%を占めている。このように依存財源が多く依存度が高いことから、今後は自主財源の確保に努めなければならない。歳出では、性質別経費を令和2度決算で見ると人件費12.0%、物件費13.0%となっている。

このように財政需要の増大が予想され、村税及び自主財源の伸びが期待できないなかで効率的な財源運営に努めなければならない。また、歳入面で歳出を見据えながら消費的経費と投資的経費の均衡を図ることも重要であり、内容、優先順位を吟味し歳出の効率的な運用を積極的に図る。

#### ウ. 主要公共施設の整備状況

村道の延長は令和3年3月末で118.65kmとなっている。一周道路は産業道路としての役割を担っている。農道の整備は土地改良事業等の農業基盤整備に伴い増加の傾向にあるが、未整備農道については、年次的な改良整備が必要である。

空港整備については、平成15年度に幅員45m、延長1,500mの滑走路が完成し、空港の供用開始により、空路交通体制は整備され観光客も増加している。

港湾については、普天間港は多良間島の海の玄関であり定期船が就航するとともに、建設資機材や肥料等を運搬する船舶等が利用している。前泊港は、旅客待合所が完成し平成16年度から使用可能となり、普天間港との供用によって、令和3年度就航の「フェリーたらまⅢ」により物資の輸送が拡大している。また、平成26年度には浮き栈橋が整備され、周辺で漁をする漁業者の利便性に役立っている。

水納港は、水納島の拠点として前泊港との連絡船や漁船、遊漁船が利用しているが、船舶航行の安全等の確保、係留施設の整備が必要である。

簡易水道施設については、昭和46年から簡易水道により給水開始しており、令和2年度末で普及率は100%となっている。今後は、配水池整備をするとともに年次的に配水施設、配管の布設等の整備を図る。

診療施設は、沖縄県宮古病院多良間診療所があり、また、村立歯科診療所での住民の健康管理、医療業務が行われている。

学校施設については、小学校の普通特別教室が平成11年度に増改築されている。中学校は、平成22年度に普通教室の増改築、幼稚園は平成21年度に増改築を行った。

社会教育施設については、多良間村コミュニティー施設、図書館、民俗資料館等が整備されている。

観光施設については、令和2年度に多良間村地域振興拠点施設が整備され、多良間村ふしゃぬふ観光協会の拠点にもなっている。

(行財政の状況)

表1-2 (1) 財政の状況

単位：千円

区 分	平成22年度	平成26年度	令和2年度
歳入総額 A	2,872,799	3,456,738	4,232,271
一般財源	1,318,875	1,321,200	1,385,656
国庫支出金	484,886	130,115	556,726
都道府県支出金	425,414	1,290,895	988,232
地方債	351,900	199,387	238,210
うち過疎債	112,000	0	0
その他	291,724	515,141	1,063,447
歳出総額 B	2,623,913	3,207,835	3,924,334
義務的経費	743,118	814,916	1,410,177
投資的経費	1,084,283	1,427,253	1,716,839
うち普通建設事業	1,084,283	1,427,253	1,716,839
その他	796,512	965,666	797,318
過疎対策事業費	543,400	714,810	
歳入歳出差引額 C (A-B)	248,886	248,903	307,937
翌年度へ繰越すべき財源 D	66,680	17,143	86,883
実質収支 C-D	182,206	231,760	221,054
財政力指数	0.12	0.11	0.12
公債費負担比率	17.5	16.3	11.0
実質公債費比率	14.6	12.5	7.5
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	72.2	83.4	84.9
将来負担比率	—	—	—
地方債現在高	2,311,542	1,775,484	1,929,971

(注) 1 上記区分については、地方財政状況調（自治省財政局財務調査課）の記載要領による。

表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	平成22年度末	平成26年度末	平成20年度末	平成26年度末	平成30年度末
市町村道					
改良率 (%)	55.3				
舗装率 (%)	42.6				
耕地1ha当り農道延長 (m)	46.0				
林野1ha当り林道延長 (m)	—	—	—	—	—
水道普及率 (%)	99.3				100.0
水洗化率 (%)	23.4				30.5
人口千人当り病院・診療所の病床数	0	0	0	0	0

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

多良間村は、宮古島と石垣島の間にあつて離島の中の離島という地理的、自然的不利性の強い地域である。このような不利性の中で、島の自然を涵養し、個性豊かな文化を築き、農業を柱にした地域産業活動や社会活動を通して、豊かな村づくりに努力を続けてきた。

旧過疎活性化法等に基づく過疎対策の施策では、島の自然環境に調和した効率的な土地の利用のもとに事業を実施してきた。産業の振興においては、農業基盤整備、生産体制の強化及び水産業の振興対策として事業を進めた。

交通通信体系では、道路改良舗装事業等は高い事業実施率で大きな成果を上げている。生活環境の整備並びに高齢者の福祉対策については、簡易水道施設整備や福祉施設整備を実施してきたが、まだまだ住民のニーズに対応できない状況である。医療の確保、教育文化の振興においては施設整備及び人材育成等に努める。観光については、島の豊かな自然環境を観光資源として活用し観光地づくり及び観光関連施設を整備し、観光振興を図る必要がある。

#### ○基本的な方向

本村は、過疎計画等の村計画に基づく、生産基盤の整備、生産体制の強化、様々な産業振興対策を講じてきた。しかしながら、依然として人口の減少、急速に進展する高齢化は、早急な対策が必要な課題であり、また、さらなる産業の振興と環境保全の両立、医療・福祉・教育等の行政サービスの充実は、今後の行政の重要課題として取り組む必要がある。今後の過疎対策としては、産業の振興と雇用の確保が上げられる。本村の産業の中核は、さとうきび生産を中心とする農業である。しかし、農業だけで人口を維持するのは困難になりつつあり、新たな産業の創出が重要である。

このような現実をふまえて、将来像「持続可能で 幸せあふれる ふしやぬふ文化の島たらま」のもと、①「持続可能な多良間村の構築を目指して」、②「自然豊かで安全・安心な村を目指して」、③「幸せな未来を拓く人づくりを目指して」、④「村民の幸福の追求を目指して」の基本方向の4つの柱を設定し、将来像と4つの基本方向に即して、以下の6つの基本テーマを設定する。

#### ①豊かな生活の基礎となる産業づくり

多くの離島と同様に本村でも人口流出が大きな課題となっており、特に若年層の流出が著しく、島の地域振興策が進まない一因にもなっている。

若年層の定住促進には生活の基礎となる産業を振興し、雇用の促進を図らなければならない。島外においても雇用情勢が厳しくなっている今日では、今後、島内の雇用機会がさらに減少することも考えられ、新たな産業の創出が求められる。そのためには、本村の基幹産業である農業や漁業の振興はもとより、観光・レクリエーション産業の展開に加え、離島ならではの魅力の発信、多良間の魅力を活かした地場産業等、従来の発想を見直した「離島力」を発揮できる産業や商業製品の創出・開発が必要となる。

また、流通の活性化、製造・開発した製品の販路の開拓、観光客の誘致、島民生活の動脈となる交通体系の拡充も必要となってくる。

#### ②島を支える生活の基盤づくり

本村は、清らかな自然に恵まれた美しい島であり、島民は古くからこの自然がもたらす恵みを楽しみつつ、自然への畏怖と敬愛を持って生きてきた。その一方で、離島であるが故に抱えざるを得ない不利な条件、いわゆる「しまちゃび」、「離島苦」と称される課題も近年、国や県、村民の努力により大幅な改善が見られるものの、未だに存在している。

このような中で、清らかな自然とともに生きることを将来の世代が受け継いでいくことを基本としながら、「離島」という条件を逆に活用し、離島の魅力を発信する、いわゆる「離島の力」を発揮する知恵を創出し、島の暮らしを豊かにしていくことが必要とされる。

同時に、有効な土地利用の在り方を考えるとともに、これまで村民が培ってきた魅力ある集落景観の保全と新たな創出を検討する必要がある。

住居は、住民の生活の基本的場所となるものであり、住居の満足度が幸福度にもつながっていると考えられる。また、住民アンケートによっても、島外の方のUターン・Iターンを目指すにも「住居の確保」が課題とされている。

近年は、IT化が進み、各種の情報もスマートホンやインターネットでいち早く情報の取得が可能となった。このような情報通信の利・活用は多岐に及び、災害時の対応も含めて、島民・来島者ともに活用されており、WiFiなどの情報通信基盤の拡充が急がれる。また、AI情報の活用も検討する必要がある。

地震・津波や気候変動による災害は、私たちの生活を脅かすものであり、消防・防災・救急医療の強化も急がれる。

### ③健康で快適な生活

21世紀は「環境の世紀」といわれるように、地球環境問題という厳しい問題を打開すべく、世界各地で懸命な努力が行われている。これは本村でも無縁ではいられない大きな問題である。島で健やかに生活していくには、地球環境が健全であり未来永劫、持続可能な環境でなければならない。本村は離島であるが故に、古来より自然との調和、環境の保全を充実させてきた。今一度、先人達が持っていたノウハウを再構築し、世界へ発信することを目指すものとする。

### ④快適で安心できる生活環境づくり

本村の人口は年々減少傾向にあり、人口の定着を図るためには一定水準以上の生活環境を整える必要がある。特に、快適で衛生的な生活は行政が責任を持って整える必要がある。一方で、住民一人一人が地域の一員として自覚を持ち、自らの生活環境の改善を図る必要もある。行政と地域、住民が一体となって快適で安心できる環境づくりを目指すものとする。

### ⑤明るく安らぎに満ちた暮らしづくり

本村は4人に1人が65歳以上という超高齢社会にあり、年々少子化も進行しており、少子高齢化は着実に進んでいる。

国民は、病气やけが、老後の不安のない明るく安らぎに満ちた暮らしを享受しなければならない。本村のような離島地域では、他地域との同等の暮らしを保証することは困難であるため、住民みんなで支えあう地域づくりをしなければならない。地域にある施設を最大限に有効活用すると同時に、行政と地域が一体となって住民の希望に沿ったきめ細やかなサービスが重要である。

### ⑥島を支える人づくり

本村の子ども達は、美しい海や自然、八月踊りなどの伝統行事等をとおして豊かな感性を育み、素朴で純粋に成長している。しかし、中学を卒業したら高校進学のため島を離れなければならない。このような状況下で沖縄県のみならず、本土や海外で活躍する優秀な人材を輩出してきた。本村の最大の資源は人であり、今後の地域活性化のためには様々な分野において多様な人材を育成すると同時に島外で活躍する村出身者、多良間を愛する島外出身者と連携し、村の内と外から地域振興を図る必要がある。これには、多良間の主体性、方向性を認識し、ふるさとに誇りと愛着を持ち、人間力を高めていけるような地域社会の実現を目指すものとする。

#### ⑦健全な行政の仕組みづくり

21世紀は、地方分権の時代といわれ、行政の仕組みも大きな変革期を迎えており、「自らの問題はみずからで解決する」地方自治体の能力が求められている。国の財政再建、構造改革の流れの中で、本村も厳しい財政状況が続くものと予想される。このような状況下で、行政の円滑な実施には村民の積極的な協力なくしては実現できない。村民の支え合う精神を尊重し、自主的に行政に参加できるような仕組みづくりを構築する必要がある。そのためには、村民へ適正に情報を開示し理解と参画を促し、「地域社会活動の強化」に努めると同時に、社会施設の整備や組織の強化・支援を目指すものとする。

#### (5) 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間とする。

## 2. 産業の振興

### (1) 農業

#### ○現況と問題点

本村は、地形的条件から平坦な農地が海岸線近くまで広がり、温暖な気候条件と相まって、さとうきび作と肉用牛の飼育が盛んに行われるようになった。これまで、ほ場整備事業、草地開発事業、農業構造改善事業、かんがい排水事業、その他各種の農業振興関連の事業が実施されてきた。

しかし、台風や干ばつ等の自然災害と保水力の乏しい琉球石灰岩の土壌条件は農業経営を困難なものにしている。また、消費地から遠いため流通、販売面で不利な条件となり、予期した成果が得られない状況である。厳しい自然条件を克服するために農業振興整備計画に基づき、農業振興地域を明確にし、土地の有効利用と農業の近代化に努め、各種施策計画などにより、生産基盤の整備、近代化施設の導入、生活環境施設の整備を進め、活力ある農村形成と生産性の向上を図ってきた。

平成30年度末の生産基盤状況をみると、ほ場整備86.2%、畑地かんがい施設整備10.5%となっている。農業生産は、基幹作物のさとうきび及び葉たばこ作、野菜等は自然条件に左右されやすく、また、肉用牛は市場の変動に左右されやすいという不安定のもとに営農を続けざるを得ない状況である。

#### ○その対策

本村の農業は、さとうきびを中心に畜産、葉たばこ、野菜等との有機的な結合による複合経営を推進し農業所得の向上に努める。また、かんがい施設の整備は本村の農業に不可欠で重要であり、現在調査計画を進めている国営土地改良事業を推進し農業用水の確保とほ場整備の促進を図る。本村の農業の持続的発展を期すためには、農業後継者の確保が必要である。そして、支援制度とともに機械化農業の促進、労働力軽減のための複合経営、高収益作物の振興を図る。また、営農技術が確立されていない現状にあるため、今後は、営農技術体制の構築、強化が必要である。このような農業諸施策の展開を積極的に推進し、農家所得の向上に努める。

農業を基幹にした振興を積極的に推進するとともに、その関連加工業の振興と恵まれた自然条件をいかした観光産業の振興を図る。従って、土地利用の構想は農用地の確保を基本的な課題とし、宅地は既存集落周辺を活用するものとし、山林原野の開発可能地については、自然環境との調和を十分に配慮し優良農地として、農業生産の向上、規模の拡大を図る。

本村の農業は、さとうきびを中心に農地の規模拡大を目指す農家、肉用牛飼育を基本に畜産経営を指向する農家、施設園芸による集約的経営を展開する農家に分かれる。このような農業経営を進めるにしても農業用水の確保は重要である。これまで、県営畑地帯総合整備事業、団体営土地改良事業、団体営かんがい排水事業を進めてきた。今後も引き続き農業用水の安定供給や大型農業機械等の有効的利用を図るため基盤整備事業を促進する。

畜産業については、肉用牛、たらまピンダ（山羊）を中心に畜産振興を図っていく。このため優良繁殖雌牛の導入、飼養管理技術の改善及び未利用地等の草地開発による粗飼料自給率を高める。令和3年度より草地畜産基盤整備事業（畜産担い手総合整備型）再編整備事業を実施し未利用地、低利用の原野あるいは耕作放棄地等を地域の担い手を中心に集積・開発整備を行い、飼料基盤を立脚した経営体を育成する。併せて、農業用施設、機械の導入により市場性の高い肉用牛生産の推進と経営の効率化を図り、地域の中心となる経営体を育成する。電光掲示板付きセリ市場は整備されているが、今後は出荷体制と流通等の合理化に努める。

たらまピンダ（山羊）については、加工施設も整備されておりヤギ肉を活用した製品の開発等を進め、たらまピンダ（山羊）のブランド力向上を図っていく。

## (2) 水産業

### ○現況と問題点

本村は、多良間島、水納島ともに周囲は豊かな漁場に恵まれ小規模の沿岸漁業を中心に水産業が営まれている。漁港は多良間島の北側に前泊漁港があり、南側に多良間漁港が整備され漁業活動の拠点として期待されている。水産業の振興を図るためには、漁船の大型化を促進するとともに栽培漁業等の奨励、漁港の関連施設整備と漁業就業者の後継者確保、育成が大きな課題である。

### ○その対策

島の周囲は豊かな漁場に恵まれているが、本村の漁業は農業との兼業が高く、漁船は5 t未満で小規模の沿岸漁業を中心とした水産業が営まれている。主な漁業種類は一本釣りや追込漁、刺網漁である。今後は安定した業業経営を促進するため、漁礁の設置、漁港施設の整備及び巻上機、冷凍施設、生産施設の整備を図っていく。

## (3) 林業

### ○現況と課題

島の周辺には防潮林及び防風林としてモクマオウ、テリハボク等が植林され、潮害、風害等の災害防止の役割を果たしている。今後自然林の保護育成、造林事業の促進、保安林の整備及び土地改良区内の防風林の強化、整備を促進する。

### ○その対策

島の周辺の防風林、防潮林としての造林事業を進め、また保安林に指定されている海岸周辺の植林と護岸等の整備を図るとともに、土地改良事業と並行して改良区内の防風林施設の強化を図っていく。

## (4) 製造業

### ○現況と問題点

本村の製造加工業は、村内で生産されるさとうきびを原料とする黒糖製造のほか、生コン工場、アスファルト工場がある。加工製造品については、地域資源を新たな視点から見直し、村外市場と観光客市場に適合するような地域特産品の開発に向けた施設整備、組織づくりなどの体制強化が必要である。

### ○その対策

製造業については、「たらまピンダ」を特産品として島興しを図るため、平成20年度に畜舎及び加工施設が整備された。しかし、島内に屠殺施設がないことから、宮古本島へ送り処理しているため生産コストが高い状況にある。このため、安定的な生産体制づくりを推進する。また、新たな特産品の開発にも取り組み、観光資源となるよう組織づくり等の体制強化を図っていく。

## (5) 観光業

### ○現況と問題点

本村は、独自の歴史と文化、恵まれた自然環境を有しており、これらを有効的に活用することにより観光地としてのイメージアップを図り、滞在型、参加型の観光を定着させる必要がある。観光資源を十分に生かす各種の観光関連施設は、交通体系、宿泊施設の整備はある程度整備されているが、食事処が少なく観光客、ビジネスでの来島者等に対しては不便をきたしており、全体的な受け入れ体制が不十分な状況であるため、観光客等受け入れ体制の整備を図る必要がある。

### ○その対策

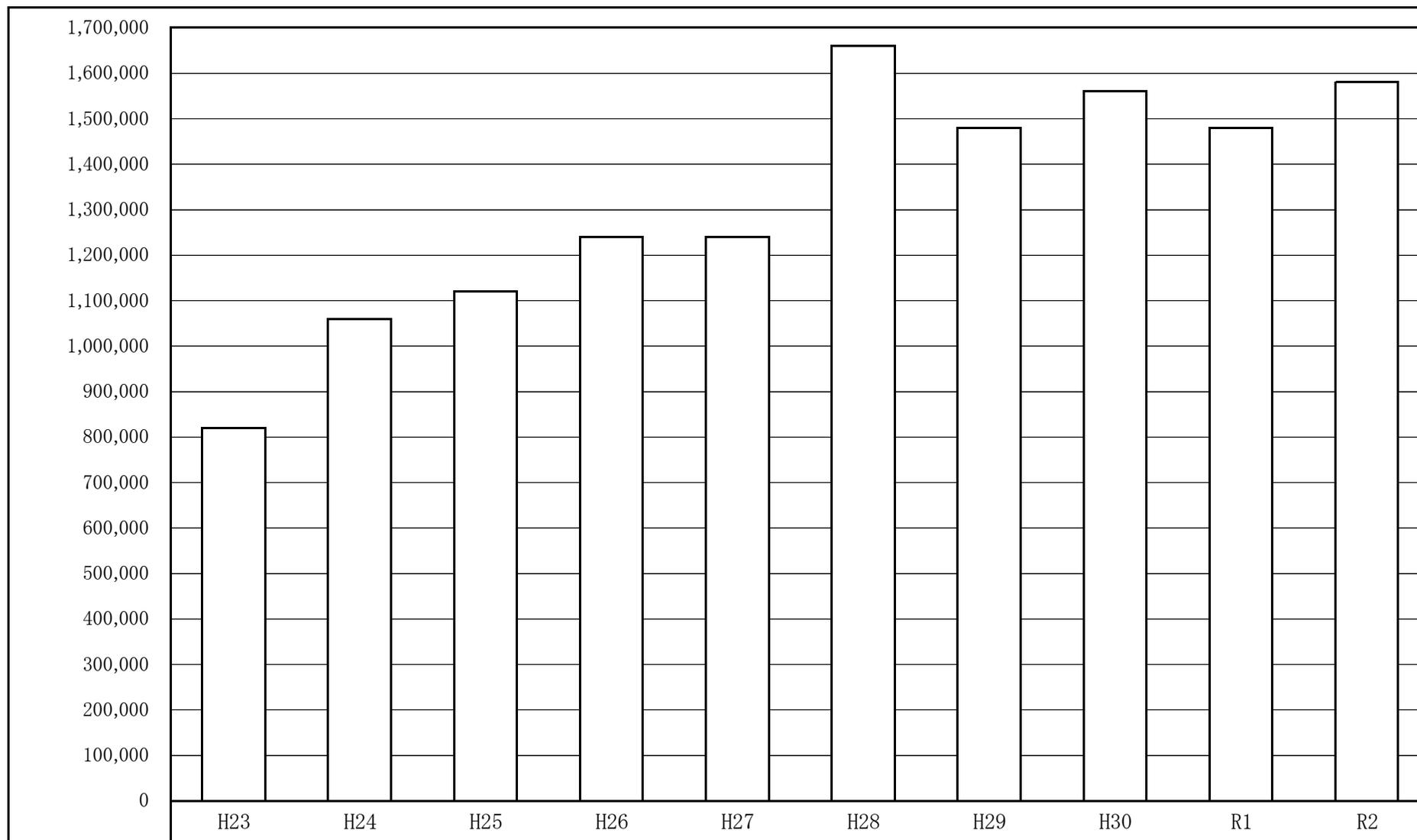
観光業については、独自の歴史と文化、恵まれた自然、海岸線や集落周辺の自然保全を積極的に進めながら観光地としての設定が必要である。今後は通過型観光ではなく、滞在型観光に重点を置き、地域の特性を生かした体験滞在型メニューの開発と地域住民のホスピタリティーの向上を推し進める。そのため、観光振興基本計画を基に長期的な視野にたった施策を展開し、特に、受け入れ体制は観光産業を振興していくうえでも重要であるため、施設の充実を図っていく。また、観光先進地の宮古島市や八重山圏域と連携を保ちながら広域観光ルートの形成を図り観光資源開発を進めていく。

農業生産額の推移

単位：千円

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28		H30	R1	R2
さとうきび	316,546	493,918	458,111	477,537	433,334	583,896	547,152	550,359	441,575	626,414
葉たばこ	31,772	86,564	74,533	85,696	63,367	73,671	89,040	109,884	82,682	94,108
かぼちゃ	9,266	15,648	9,425	9,085	5,597	8,868	9,144	5,894	10,899	9,526
肉用牛	453,590	472,904	584,542	670,879	768,803	999,864	829,292	895,635	935,350	850,665
ノニ								2,298	2,792	4,894
とうがらし								2,804	3,264	1,859
計	811,174	1,069,034	1,126,611	1,243,197	1,271,101	1,666,299	1,474,628	1,566,874	1,476,562	1,587,466

資料：令和3年度産業共進会



葉たばこの推移

単位：千円、ha、t

年度	項目 面積	戸数	生産量	金額	10a当り 生産量	備考
平成 23 年度	23.0	10	16	31,772	68	
平成 24 年度	20.9	9	44	86,564	211	
平成 25 年度	21.4	9	35	74,533	167	
平成 26 年度	20.1	9	40	85,695	202	
平成 27 年度	21.6	9	31	63,367	142	
平成 28 年度	22.2	9	43	73,671	195	
平成 29 年度	22.5	9	46	89,040	205	
平成 30 年度	22.2	9	58	109,884	259	
令和 元 年度	22.2	9	45	82,682	204	
令和 2 年度	21.5	9	45	94,108	209	

肉用牛生産の推移

単位：頭、戸、千円

年度	項目 飼育頭数	戸数	生産額	備考
平成 23 年度	3,608	99	453,590	
平成 24 年度	3,154	96	572,904	
平成 25 年度	3,225	93	584,542	
平成 26 年度	3,235	88	670,879	
平成 27 年度	3,150	87	768,803	
平成 28 年度	3,220	87	999,864	
平成 29 年度	3,299	85	829,292	
平成 30 年度	3,343	84	895,635	
令和 元 年度	3,526	80	935,350	
令和 2 年度	3,358	78	850,665	

さとうきび生産状況

年次	農家数	収穫面積 (ha)	10a当 収穫(kg)	生産量 (t)	生産額 (千円)	1戸平均 (t)	1戸平均 生産額	t 当り 価格
S55～56	278	208	6,036	13,064	271,992	46.9	978.0	20,820
56～57	280	310	10,675	33,093	708,521	118.0	2,530.0	21,410
57～58	280	277	9,334	25,853	587,843	92.0	2,099.0	21,450
58～59	315	360	6,864	24,710	530,526	78.4	1,684.0	21,470
59～60	304	300	9,517	28,552	613,011	93.9	2,016.0	21,470
60～61	314	379	9,167	34,742	845,911	111.0	2,375.0	21,470
61～62	318	386	5,030	19,414	416,818	61.0	1,310.0	21,470
62～63	305	380	9,503	36,113	756,928	118.0	2,481.0	20,960
63～H1	300	380	4,908	18,653	390,966	62.0	1,303.0	20,960
H1～2	320	350	8,922	8,922	639,841	97.5	1,998.0	20,490
2～3	291	340	6,577	22,363	458,219	76.8	1,574.6	20,490
3～4	281	310	760	23,571	482,970	83.9	1,718.8	20,490
4～5	270	280	6,890	19,066	389,137	70.6	1,441.3	20,410
5～6	264	280	5,687	15,925	325,047	60.3	1,231.2	20,410
6～7	256	270	5,980	16,148	330,625	63.1	1,292.0	20,474
7～8	251	280	7,168	20,059	418,527	79.9	1,667.0	20,864
8～9	255	280	6,249	20,701	364,483	68.6	1,429.0	20,830
9～10	235	265	7,908	20,922	455,237	89.2	1,895.0	21,247
10～11	268	255	8,118	20,701	405,199	77.2	1,512.0	19,663
11～12	268	255	9,738	24,831	503,631	92.7	1,879.0	20,282
12～13	269	298	7,578	22,620	451,767	84.0	1,679.0	19,972
13～14	255	265	5,122	13,573	281,530	53.2	1,104.0	20,741
14～15	252	268	9,283	24,880	505,894	98.7	2,008.0	20,333
15～16	269	292	6,321	18,460	399,199	68.6	1,484.0	21,624
16～17	261	282	4,604	12,983	264,321	49.7	1,012.7	20,358
17～18	272	287	8,315	23,866	496,129	87.7	1,824.0	20,788
18～19	268	270	8,456	22,832	497,363	85.1	1,855.8	21,783
19～20	268	270	10,179	27,486	581,596	102.5	2,170.1	21,160
20～21	261	285	8,408	23,963	542,297	91.8	2,077.7	22,630
21～22	261	284	9,420	26,755	602,221	102.5	2,307.3	22,509
22～23	261	297	8,044	23,893	519,700	91.5	1,991.1	21,751
23～24	269	296	4,993	14,778	316,546	54.9	1,176.7	21,419
24～25	261	298	7,209	21,483	493,918	82.3	1,892.4	22,990
25～26	253	309	6,868	21,221	458,111	83.8	1,810.7	21,588
26～27	250	292	7,171	20,939	477,537	83.7	1,910.1	22,806
27～28	239	295	7,011	20,682	433,334	86.5	1,813.1	20,952
28～29	281	297	8,552	25,398	583,896	90.3	2,077.9	22,990
29～30	236	313	8,118	25,410	547,152	107.6	2,318.4	21,533
30～R1	235	312	7,999	24,956	550,359	106.1	2,341.9	22,053
R1～2	233	317	6,021	19,087	441,575	81.9	1,895.1	23,135
2～3	236	312	8,468	26,420	626,414	111.9	2,654.2	23,709

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
2. 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	堆肥製造施設 1,174㎡ 区画整理 3.1ha 防犯灯 10基 (多良間第2地区)	村	
	農業	区画整理 22.7ha (高瀬第一地区)	村	
	農業	区画整理 11.9ha (迎原地区)	村	
	農業	区画整理 41.2ha (カッジョウ地区)	県	
	農業	区画整理 68.2ha (種子川地区)	県	
	農業	区画整理 20.2ha (大神地区)	村	

### 3. 交通施設の整備、交通手段の確保

#### (1) 市町村道

##### ○現況と問題点

交通通信体系については、村民生活、産業、観光等、地域振興を図る上で最も重要な基盤である。本村の道路網は、令和3年3月末で県道1本の延長0.8km、一級村道5本15.0kmがあり、二級村道1本0.6km、その他の村道132本103.05kmとなっている。村道は、集落と空港や港湾とを結ぶ重要な交通機能を果たしており、一周道路は産業道路、観光道路として重要な役割を果たしている。村道については、幹線、一般、農道等を網羅した道路網として常に交通対策にとどまらず、地域振興、村民生活に直結する道路として整備する必要がある。

##### ○その対策

村民の生活に直結する生活道路の整備、幹線主要道路との交通アクセスの整備拡充を進めるものとする。今後は観光振興に関する各種の事業が展開されると予想されることから、交通アクセスの整備は快適で利便性の高い地域づくりを進めるうえで重要であるため、各路線の調査を行い整備していく。

#### (2) 農道

##### ○現況と問題点

農道については、産業の発展及び村民生活の向上にとって重要な基幹となる施設として整備してきた。農道は、令和2年12月末で135路線で46.718kmとなっている。土地改良事業の中で改良区内の農道の多くはアスファルト舗装で整備されているが、石粉及び砂利道の未整備農道もあり、農業機械の通行や農作物の搬出時には支障をきたしている状況にあるため改良舗装が必要である。

##### ○その対策

農道は基幹産業である農業の振興を図るうえで重要な道路である。土地改良事業による新設農道や既設農道を整備し、農業機械の通行、農業資材や農作物の搬出等、交通の便を図っていく。

#### (3) 空港

##### ○現況と問題点

多良間空港は、平成15年度に幅45m、長さ1,500mの滑走路が整備され、DHC-8-Q400CC(50人乗)が多良間-宮古間を1日2往復運航し、離島苦解消の大きな役割を果たしている。

##### ○その対策

航空機の規模拡大及び定期運行の定着により、沖縄本島、宮古島、石垣島への渡航時間の短縮等を図ることで、離島苦の解消及び地域経済の発展を図る。また、多良間-石垣間の路線再開に向けても取り組んでいく。

#### (4) 港湾

##### ○現況と問題点

本村には、多良間島に普天間港、前泊港、水納島に水納港があり、県管理の地方港湾である。これらの港湾は、地域住民の生活、産業、観光等、地域振興を図るうえで重要な施設である。

##### ○その対策

平良～多良間を運航する定期船の拠点である前泊港、普天間港が一般港として利用されており、村民の生活、産業、観光等、地域振興の向上を図るうえでも港の役割は重要であるため、今後も利用状況に応じて港湾施設、付帯設備の整備を進める。

#### (5) 電気通信施設の整備及び情報化の促進

##### ○現況と問題点

通信体系は、村民生活の安定向上、産業、観光の振興を円滑に進めるうえで重要な課題として整備が進められてきた。村内には防災行政無線施設が整備され、災害情報や行政情報等の伝達に重要な役割を果たしている。テレビ放送については、NHK及び民放テレビ放送、またケーブルテレビは全般的に良好に受信できる。携帯電話については、通信鉄塔施設が整備されており使用可能となっている。ラジオについては、村全域が難聴区域であったが、現在は解消されている。近年は、インターネットを利用する家庭も増える等、本村でも情報化社会は進んでいる。

##### ○その対策

情報通信施設においては、これまで情報化社会に対応すべく各事業を実施し整備がされてきた。近年は、無線LANの普及が進み、どこでもインターネットを利用し情報収集ができる環境が整備されている。本村においても、特にWi-Fiについては観光客、ビジネス客等が利用することが多いことから設備の整備を行う等、情報化社会に対応できる環境整備を図っていく必要がある。

#### (6) 地域間交流の推進

##### ○現況と課題

多良間村と岩手県宮古市とは、150年前に宮古の商船が難破し多良間島で救助され手厚いもてなしを受けて、無事に生還する事ができたという史実が発見されたことをきっかけに宮古市から「報恩の碑」が寄贈建立されて以来、児童生徒の交流学習を中心に交流が行われている。平成8年には、交流20年となる節目に姉妹市村の締結を行い、交流事業を活発にしており、今後は広域的連携も含め、地域間交流を軸とした地域活性化を図っていく必要がある。

##### ○その対策

本村では、リーディング・プロジェクト事業（夢パティオたらま事業）で、宿泊施設が整備されている。冬でも温暖な気候であることから、寒さが厳しい地域との交流機会を設ける等、地域間交流を図っていく。

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
4. 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道  道路	フタツガー線道路新設 L = 1,650m	村	

## 4. 生活環境の整備

### (1) 水道施設

#### ○現況と問題点

本村の水道事業は、多良間島が簡易水道事業、水納島が飲料水供給事業として運営し、飲料水の供給を行っている。多良間島は地下水を利用し、水納島は集水グラント方式の雨水利用としている。水道施設は昭和46年に供用開始された。水の需要は村民の文化的生活水準の向上や産業の発展や公共施設等の増加に伴って年々増加傾向にあり、水源の確保と水質の改善に取り組んできた。

飲料水である地下水は、平成8、9年度に水質改善事業を実施し良質の浄水を供給しているが水道施設、配水管等は老朽化も進んでおり年次的に整備していく必要がある。

#### ○その対策

浄水処理施設の整備により、良質の給水が確保されているが、水質の維持確保は最も重要であり、浄水施設の整備に続き給水施設の整備が必要である。また、老朽化した配水管の取り替え事業等を進めていく。

### (2) 下水道施設

#### ○現況と問題点

集落内の雨水は、現在道路側溝により海岸の近くまで流され、地下水浸透されているが、ほとんどの側溝が泥でつまり排水状態が悪い。また、家庭内雑排水も下水道がないためそのまま排水処理されている状況にあり、衛生面において非常に悪い状態にある。そのため、排水施設の整備は環境衛生上重要な課題であり、道路整備と合わせて雨水、家庭内雑排水の処理等が必要である。

#### ○その対策

農村総合モデル事業により、昭和63年度から集落排水施設事業として集落内の下水排水路の整備を実施し、集落内の環境衛生美化の向上に努めている。また、生活雑排水の処理については、各家庭で合併処理浄化槽の整備を行うことにより、地下水の汚染防止に努めるとともに、し尿処理施設等の整備を行い生活環境の整備を図っていく。

### (3) ごみ処理施設

#### ○現況と問題点

村民の排出するごみの量は横ばいで、廃棄されるごみは時代の変化とともに、ビニールやプラスチック製品、金属類、粗大ごみ、廃車などが増加している。これらに対処するため、平成11年度から平成13年度において、ごみ処理施設、リサイクルセンター、最終処分場の整備を実施してきた。現在、一般廃棄物の処理は、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみに分け分別収集を行っている。また、廃ビニール（畜産用ラップ、葉たばこ用マルチ）等の処理については、小型焼却で処理している。

し尿処理は、委託業者による汲み取り処理や自家処理、水洗処理が行われている。昭和57年度に低希釈二段活用処理方式の処理能力1日当たり3kLの施設が現在稼働中であるが、老朽化が進んでおり施設の整備が必要な状況にある。

○その対策

本村は、地下水を生活用水として使用しており、その水質の保全是最重要課題である。そのため、し尿処理は、家庭内雑排水の処理と併せその対策が望まれており、合併処理浄化槽の整備と並行してし尿処理施設の整備を図っていく必要がある。

(4) 消防施設

○現況と問題点

本村の消防体制は、消防詰所を拠点として非常備兼任の消防団員 25 人によって組織されている。消防用施設としては、水槽付消防ポンプ自動車 3 台、指令車 1 台、救急車が 2 台配備され、防火水槽 7 基、消火栓 14 基が整備されている。

○その対策

消防は、村民生活の安全を確保するため消防、防災、救急機材の拡充、整備に努め、災害時に備えた防災訓練や救助活動等の技術向上に努めるとともに、平成 8 年度に配備された消防車が老朽化しており早急な更新等、消防施設整備の強化を図っていく。また、近年は住宅、公共施設、農業用施設等、年々整備されており、住宅火災、原野火災時の給水時間の短縮を図る等、消火栓、防火水槽の機能強化を図っていく。

救急車は、令和 3 年度に追加で 1 台配備されて患者の輸送に活用されている。

(5) 公営住宅

○現況と問題点

村営住宅は、昭和 56 年度から建設され、令和 3 年 3 月末現在、90 戸を建設し住宅難の解消に努めてきた。近年、核家族化の進行による世帯分離の増加に伴い、村営住宅の需要は増大している。

○その対策

住宅建設は、本村の地域活性化の視点からも重要であり、I・Uターン者等の定住希望者の受け皿として住宅建設を推進していく。

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策 区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	備考
5. 生活環境の 整備	(6) 公営住宅	村営住宅建替（南原団地） R4～R6（三棟建て替え）	村	

## 5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 高齢者福祉

#### ○現況と問題点

本村の65歳以上の高齢者数は、令和3年1月1日の住民基本台帳人口1,101人のうち349人で、うち65歳以上75歳未満の前期高齢者は174人、75歳以上の後期高齢者は175人で、高齢化率が31.7%となっている。高齢化率は令和7年度には34.6%に上昇すると推計される。

本村の高齢者福祉事業は、行政や社会福祉協議会を中心としてボランティア等の協力を得ながら事業展開を進めてきた。これまでのホームヘルパーサービス事業、日常生活用具等の給付事業を進め、また、ハード面の基盤整備として、昭和55年多良間村老人福祉センターが「設置され、高齢者の交流の場として活用されている。平成7年には高齢者生活福祉センターが整備され、居宅において介護を受ける者をデイサービス施設で食事の提供、生活指導、健康チェック等のサービスを提供している。

#### ○その対策

現在、高齢化率31.7%で、令和7年に34.6%に達するものと推計されていることから、今後、介護を要する高齢者が増え、介護の長期化や家族だけで介護が困難な状況になりうることから、介護予防事業や介護保険事業の強化を図り、介護サービスが十分にできるように努める。また、本村には老人介護施設等がないため、要介護者は島外の施設に入所している状況にあり、お年寄りが安心して老後を過ごせるためにも、老人介護施設等の整備を行い、地域の医療、保健、福祉等の充実を図り、「多良間村高齢者保健福祉計画及び介護保健事業計画」の目標の実現に努める。

### (2) 障がい者福祉

#### ○現況と問題点

本村の障がい者は、令和2年度末では58人で、年齢別に高齢者が多く身体障がい者福祉と老人福祉との総合的な取り組みが必要であり、また、障がい者の社会参加の機会を増やすなど活動を支援し、在宅療養者については、デイサービスやホームヘルパー等の福祉サービスを実施している。障がい者福祉計画のもとに、村民が等しく自由と平等を享受できるようノーマライゼーションの社会づくりを目指して心身障がい者福祉施策の充実を図る。

#### ○その対策

障がい者福祉については、地域住民の理解の促進、保健医療、福祉サービスの充実、強化を図り、日常生活用具の給付等の支援制度の有効利用を促進する。

### (3) 児童福祉

#### ○現況と問題点

少子高齢化により、子どもを取り巻く環境は大きく変わっている。児童生徒が心身ともに健康で健やかに過ごせる社会環境を整える必要がある。本村では、保育事業、児童手当等の児童福祉事業を進め、健康維持や情操教育に取り組んでいる。

#### ○その対策

平成15年度に45人収容の規模の保育所が建設され、0歳から3歳児を対象に乳幼児教育が行われている。保育内容の充実、強化、乳幼児の健康を増進し、情操豊かな発育のための遊び場等を整備する。

## 6. 医療の確保

### (1) 診療施設

#### ○現況と問題点

本村には、県立宮古病院附属多良間診療所が1カ所、村立歯科診療所が1カ所あり住民の健康管理にあたっている。しかしながら、施設が十分に整備されていないため、産婦人科、眼科及び精密検査や手術の必要な場合は、島外に依存している現状であり村民の経済的負担も非常に大きい。また、急患についてはヘリコプターを要請し、石垣、平良へ搬送にあたっている状況である。水納島は無医地区であり、住民の健康管理体制を強化する必要がある。

#### ○その対策

医療関係機関との連携を強化し、村内の医療サービスの向上のため諸施策を推進する。また、医療機能の拡充と医療情報システムを活用し医療の充実を図る。救急医療についても、救急医療機器の充実を図っていく。住民検診、婦人検診等の集団検診についても受診率の向上に努める。

## 7. 教育の振興

### (1) 学校教育施設の整備等

#### ○現況と問題点

本村は、幼稚園が1園、小学校、中学校が各1校ある。幼稚園、小学校、中学校では生きる力を育むことを目指し幼児児童生徒一人一人に「基礎学力」を身につけさせる教育活動が行われている。幼児・児童・生徒の数は一時期横ばい傾向にあったが、近年は減少傾向にあり小学校でも70人を割る状況となっている。学校教育については、豊かな心を持ち、郷土愛に満ちた社会に役立つ心身ともに健康な人間形成を目標として、児童、生徒の個性を尊重し伸ばしていくことが重要である。

#### ○その対策

本村の将来を担う子ども達が、社会の一員であることを自覚し、心身ともにたくましく成長するため、地域教育体制の強化を図り、学校の教育内容及び図書備品や各教材等の充実、教育施設の整備拡充に取り組む。また、教職員の宿舎についても老朽化の状況に応じて、年次的に整備を行っていく。

### (2) 集会施設、体育施設、社会教育施設の整備等

#### ○現況と問題点

社会教育の中心施設である多良間村コミュニティー施設、村立図書館、ふるさと民俗学習館があり、村民の生涯学習の拠点として活用している。高齢者学級、女性セミナーなどの各種講座を開設し、社会教育の充実に努めている。また、社会教育諸団体や婦人会、青年会の活動などを実施している。

#### ○その対策

社会教育の充実と向上を図り、豊かな地域文化環境を形成するため各種団体活動を活性化させ、生涯学習の多様なニーズに応えられるよう活動内容を活性化させ、併せて活動拠点の整備及び施設備品の充実を図る。

## 8. 地域文化の振興等

### ○現況と問題点

地域の文化活動は、生活に潤いを与え、郷土愛を養い、心豊かで個性的な地域文化の形成に重要な役割を果たしている。本村には、豊かな自然と風土が育んできた伝統文化があり、国の重要無形民俗文化財である八月踊り、県指定の有形文化財、天然記念物や村指定の文化財が数多くある。これらの伝統文化財や天然記念物は村民のみならず人類の共有財産であり、また、観光振興においても村の地域特性を紹介し、周遊観光に資する重要な観光資源でもある。

### ○その対策

文化活動の推進においては、既存施設の有効活用を図るとともに文化活動そのものが観光資源となる要素を十分に持っていることから、不足している活動施設については整備、拡充を検討し拠点整備に努める。また、新たな文化の創造に結びつくような各種サークル活動や自主的な文化活動を奨励し、各種団体の育成と支援策を展開する。

伝統文化については、風化させずに後世に伝えることは、村に住む人々に課せられた大事な使命である。貴重な文化財の保護施策の拡充に努めるとともに新たな伝統文化の掘り起こしにも取り組むものとする。保護施策として、有形、無形を問わず伝統文化を長く、保護、継承していくための調査研究を推進し、その保存事業の推進を図るとともに、また、山野に多くみられる有形文化財については、文化財の環境整備を促進する。的確な保全にあたっては、高度な専門的知識を要することから専門官の養成等の人材育成に努める。伝統芸能については、後継者の育成策を図り後世に伝える伝統行事の継承保存に努める。

## 9. 集落の整備

### (1) 集落の再編整備

#### ○現状と問題点

本村の集落は、多良間島には1つの集落で大字が仲筋字と塩川字からなり、小字は8区で形成されている。島の北側にある水納島には水納字がある。仲筋、塩川の字の集落は宅地として形成され、行政、教育、医療施設等の公共施設がある。集落の周囲は、県の天然記念物にも指定されているフクギ等の抱護林で囲まれ、緑豊かな集落を形成している。

#### ○その対策

集落地域における快適な生活環境を創出し、潤いある生活を実現するため集落内の道路、歩道等の基礎的整備を図るとともに、伝統的な集落景観を保全し、自然環境と融和した地域独自の景観保全を形成していく。

1. 事業計画（令和3年度から令和7年度）

自立促進施策 区分	事業名（施設名）	事業内容	事業 主体	概算事業費 （見込額）	年 度 区 分					備考
					3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
1. 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	堆肥製造施設 1,174m <sup>2</sup> 区画整理 3.1ha 防犯灯 10基 (多良間第2地区)	村	100,000 (428,508)	100,000					
		区画整理 22.7ha (高瀬第一地区)	村	242,520 (532,000)	110,000	132,520				
	農業	区画整理 11.9ha (迎原地区)	村	38,767 (300,000)	18,100	20,667				
	農業	区画整理 41.2ha (カッジョウ地区)	県	115,316 (1,163,000)	49,000	66,316				
	農業	区画整理 68.2ha (種子川地区)	県	1,375,000 (1,375,000)	325,400	292,500	338,700	292,700	125,700	
	農業	区画整理 20.2ha (大神地区)	村	591,000 (591,000)	35,000	185,500	121,500	117,500	131,500	
小 計				2,462,603 (4,389,508)	637,500	697,503	460,200	410,200	257,200	
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	フタツガー線道路新設 L=1,650m	村	195,000	15,000	60,000	60,000	60,000		
小 計				195,000	15,000	60,000	60,000	60,000		
3. 生活環境の整備	(6) 公営住宅	村営住宅建替 (南原団地)	村	408,941		134,647	142,647	131,647		
小 計				408,941		134,647	142,647	131,647		
総 合 計				3,066,544 (4,389,508)	15,000	194,647	202,647	191,647		
うち、過疎地域自立促進特別事業（実施分）				0	0	0	0	0	0	

2. 年度別事業計画

令和3年度概算事業計画

(単位：千円)

区 分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概 算 費 事 業 費	財 源 内 訳					
					国 庫 支 出 金	都道府県 支 出 金	地 方 債		そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
							過 疎 債			
1. 産業の振興	(1) 基盤整備	堆肥製造施設 1,174m <sup>2</sup> 区画整理 3.1ha 防犯灯 10基 （多良間第2地区）	村	100,000	70,000	16,500	13,000	13,000	500	
		区画整理 22.7ha （高瀬第一地区）	村	110,000	88,000	17,050	4,000	4,000	550	400
		区画整理 11.9ha （迎原地区）	県	18,100	14,480	2,806			91	723
		区画整理 41.2ha （カッジョウ地区）	村	49,000	36,750	8,085	3,000	3,000	245	920
		区画整理 68.2ha （種子川地区）	村	325,400	244,050	53,691	26,000	26,000	1,627	32
		区画整理 20.2ha （大神地区）	県	35,000	28,000	5,425			175	1,400
小 計				637,500	481,280	103,557	46,000	46,000	3,188	3,475
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道 道路	フタツガー線道路新設 L=1,650m	村	15,000	12,000					3,000
		小 計		15,000	12,000	0	0	0	0	3,000
合 計				652,500	493,280	103,557	46,000	46,000	3,188	6,475

2. 年度別事業計画

令和4年度概算事業計画

(単位：千円)

区 分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概 算 費 事 業 費	財 源 内 訳					
					国 庫 支 出 金	都道府県 支 出 金	地 方 債	過 疎 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
1. 産業の振興	(1) 基盤整備									
	農業	区画整理 22.7ha (高瀬第一地区)	村	132,520	106,016	20,541	5,000	5,000	663	300
	農業	区画整理 11.9ha (迎原地区)	村	20,667	16,534	3,203			103	827
	農業	区画整理 41.2ha (カッジョウ地区)	県	66,316	49,737	10,942	5,000	5,000	332	305
	農業	区画整理 68.2ha (種子川地区)	村	292,500	219,375	48,263	23,000	23,000	1,463	399
	農業	区画整理 20.2ha (大神地区)	村	185,500	148,400	28,753	7,000	7,000	928	419
小 計				697,503	540,062	111,702	40,000	40,000	3,489	2,250
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道									
	道路	フタツガー線道路新設 L=1,650m	村	60,000	48,000		12,000	12,000		
小 計				60,000	48,000	0	12,000	12,000	0	0
3. 生活環境の整備	(6) 公営住宅									
		村営住宅建替 (南原団地)	村	134,647	94,253		40,000	40,000		394
小 計				134,647	94,253	0	40,000	40,000	0	394
合 計				892,150	682,315	111,702	92,000	92,000	3,489	2,644

2. 年度別事業計画

令和5年度概算事業計画

(単位：千円)

区 分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概 算 費 事 業 費	財 源 内 訳					
					国 庫 支 出 金	都道府県 支 出 金	地 方 債 過 疎 債	そ の 他 特 定 財 源	一般財源	
1. 産業の振興	(1) 基盤整備									
	農業	区画整理 68.2ha (種子川地区)	村	338,700	254,025	55,886	27,000	27,000	1,694	95
	農業	区画整理 20.2ha (大神地区)	村	121,500	97,200	18,833			608	4,859
小 計				460,200	351,225	74,719	27,000	27,000	2,302	4,954
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道									
	道路	フタツガー線道路新設 L=1,650m	村	60,000	48,000		12,000	12,000		
小 計				60,000	48,000	0	12,000	12,000	0	0
3. 生活環境の整備	(6) 公営住宅									
		村営住宅建替 (南原団地)	村	142,647	99,853		42,000	42,000		794
小 計				142,647	99,853	0	42,000	42,000	0	794
合 計				662,847	499,078	74,719	81,000	81,000	2,302	5,748

2. 年度別事業計画

令和6年度概算事業計画

(単位：千円)

区 分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概 算 費 事 業 費	財 源 内 訳					
					国 庫 支 出 金	都道府県 支 出 金	地 方 債	過 疎 債	そ の 他 特 定 財 源	一般財源
1. 産業の振興	(1) 基盤整備									
	農業	区画整理 68.2ha (種子川地区)	村	292,700	219,525	48,296	23,000	23,000	1,464	415
	農業	区画整理 20.2ha (大神地区)	村	117,500	94,000	18,213			588	4,699
小 計				410,200	313,525	66,509	23,000	23,000	2,052	5,114
2. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 市町村道									
	道路	フタツガー線道路新設 L=1,650m	村	60,000	48,000		12,000	12,000		
小 計				60,000	48,000	0	12,000	12,000	0	0
3. 生活環境の整備	(6) 公営住宅									
		村営住宅建替 (南原団地)	村	131,647	92,153		39,000	39,000		494
小 計				131,647	92,153	0	39,000	39,000	0	494
合 計				601,847	453,678	66,509	74,000	74,000	2,052	5,608

2. 年度別事業計画

令和7年度概算事業計画

(単位：千円)

区 分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	概 算 費 事 業 費	財 源 内 訳					
					国 庫 支 出 金	都道府県 支 出 金	地 方 債 過疎債	そ の 他 特定財源	一般財源	
1. 産業の振興	(1) 基盤整備									
	農業	区画整理 68.2ha (種子川地区)	村	125,700	94,275	20,741	10,000	10,000	629	55
	農業	区画整理 20.2ha (大神地区)	村	131,500	105,200	20,383	5,000	5,000	658	259
小 計				257,200	199,475	41,124	15,000	15,000	1,287	314
合 計				257,200	199,475	41,124	15,000	15,000	1,287	314